

令和5年度倫理審査委員会報告

倫理審査委員会委員

森島祐子 筑波大学
竹谷悦子 筑波大学
田淵多江子
渋沢龍也 森林総合研究所研究ディレクター（委員長）
宇都木玄 森林総合研究所研究ディレクター

第一回委員会

開催日 : 令和5年6月22日
開催場所 : 森林総合研究所 第2会議室
審議事項 : 1. 人を対象とする生命科学・医学系研究計画書審査
(新規2件、変更4件)
2. 実施状況報告書の審議(12件)
3. 終了報告書の審議(7件)

概要 :

申請のあった新規研究計画書2件と変更申請4件のうち3件は、研究代表者、研究責任者が委員会からの指摘事項に対する修正及び確認事項に対する回答を行い、委員会が修正、回答の確認を行った後に承認することとなった。

委員会後に指摘事項に対して適切に修正されているとして、全ての申請が承認された。

実施状況報告書12件のうち9件については、修正等を求める意見はなく承認された。残り3件については委員会後に指摘事項に対して適切に修正されているとして、全ての申請が承認された。

終了報告書7件のうち6件については、修正等を求める意見はなく承認された。1件のみ委員会後に指摘事項に対して適切に修正されているとして、全ての申請が承認された。

他に全体を通じて次の2点について留意するよう委員から意見が出された。

- (1) 個人情報の取扱いについて「仮名加工情報」等の用語の使い方と制限事項の遵守を最新の個人情報保護法に則って行うこと。
- (2) 試料・情報の当該研究以外での利用及び他研究機関への提供について、論文等の再検証のための試料・情報の保存期間とは別に、試料や情報の保存および利用の年限を明らかにすること。また、研究対象者から将来の試料や情報の利用に関する同意を明確に得ること。

第二回委員会

開催日 : 令和5年10月5日～令和5年10月17日
開催方法 : 書面審議

審議事項：人を対象とする生命科学・医学系研究計画書審査（新規2件、変更1件）

概要：

申請のあった2件の新規研究計画書および1件の変更研究計画書はいずれも委員からの指摘事項に対応した修正を研究責任者が行った後、委員長の判断で承認することとなった。

委員会からの指摘事項に対して修正された研究計画書等が提出され、指摘事項に対応した修正が適切に行われているとして、いずれも委員長の判断で全て承認することとなった。

第三回委員会

開催日：令和6年1月9日～令和6年1月16日

開催方法：書面審議

審査事項：人を対象とする生命科学・医学系研究計画書審査（変更1件）

概要

申請のあった1件の変更研究計画書は委員からの指摘事項に対応した修正を研究責任者が行った後、承認することとなった。研究責任者が指摘事項に対応した修正を行った研究計画書は、適切に修正されているとして委員長判断で承認となった。

第一回迅速審査

開催日：令和5年11月17日

開催方法：書面審議

審査事項：人を対象とする生命科学・医学系研究計画書審査（変更1件）

審査委員：宇都木玄 森林総合研究所研究ディレクター

概要

研究期間のヶ月延長と謝金額の変更であり、倫理規程の第10条第5項第二で規定される「⑤ 委員長が研究の実施に影響を与えない範囲で研究対象者への負担やリスクが増大しない変更と認めたもの」に該当することから迅速審査として取り扱った。審査の結果、承認された。

第二回迅速審査

開催日：令和5年1月19日

開催方法：書面審議

審査事項：人を対象とする生命科学・医学系研究計画書審査（変更1件）

審査委員：宇都木玄 森林総合研究所研究ディレクター

概要

倫理規程の第10条第5項第一で規定される「多機関共同研究であって、一括審査によらず既に他機関委員会によって研究の全体が審査を受け、実施の許可を受けている場合の審査」に該当する迅速審査として取り扱った。審査の結果、承認された。

第三回迅速審査

開催日 : 令和5年2月1日

開催方法 : 書面審議

審査事項 : 人を対象とする生命科学・医学系研究計画書審査 (変更1件)

審査委員 : 宇都木玄 森林総合研究所研究ディレクター

概要

倫理規程の第10条第5項第一で規定される「多機関共同研究であって、一括審査によらず既に他機関委員会によって研究の全体が審査を受け、実施の許可を受けている場合の審査」に該当する迅速審査として取り扱った。審査の結果、承認された。